

草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ
指定管理者募集要領

令和 8 年（2026 年） 9 月 草加市

目次

1	指定管理者募集の趣旨	2
2	施設の名称・所在地・運営状況	2
3	指定期間	3
4	業務規模	3
5	指定管理者が行う業務	3
6	応募資格	3
7	管理運営経費	4
8	選考審査対象からの除外	4
9	募集要領の配布	4
10	質問及び回答	5
11	スケジュール	5
12	申請に必要な提出書類	6
13	提出部数等	7
14	提出期間	7
15	提出方法等	7
16	収支予算書の作成に当たって	7
17	応募書類等に係る留意事項	7
18	指定管理者候補の選考	8
19	審査項目	9
20	指定管理者の指定等	9
21	準備期間等	9
22	添付資料	9
23	問合せ先	10
	別表（選考基準）	11

1 指定管理者募集の趣旨

草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブの管理運営を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び草加市立松原児童青少年交流センター設置及び管理条例（令和3年条例第26号）第17条第1項並びに草加市立児童クラブ設置及び管理条例第9条第1項の規定に基づき、草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブの指定管理者（管理運営を実施する団体）を次のとおり募集します。

2 施設の名称・所在地・運営状況

(1)施設の名称・所在地

ア 草加市立松原児童青少年交流センター 草加市松原四丁目4番3号

① 児童館・青少年交流センター（以下「センター」という。）

② 児童クラブ（以下「センター内児童クラブ」という。）

イ 草加市立松原児童クラブ（以下「学校内児童クラブ」という。）

草加市松原四丁目2番1号（松原小学校内）

※ 詳細は、別添1の「草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ指定管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）」を参照してください。

(2)運営状況

【センター】令和7年度（2025年度）利用者数

乳幼児	18,408人
小学生	16,283人
中高生	12,183人
大学生以上の 青少年など	26,295人
合計	73,169人

【センター内児童クラブ】（令和8年4月1日時点）

支援単位	3単位
児童数	115人

【学校内児童クラブ】（令和8年4月1日時点）

支援単位	3単位
児童数	94人

3 指定期間

令和9年（2027年）4月1日から令和14年（2032年）3月31日まで
（5年間）

4 業務規模

本業務の上限価格は、1,140,500,000円（消費税及び地方消費税を含みます。）とします。

5 指定管理者が行う業務

指定管理業務仕様書のとおり

6 応募資格

応募資格は、次の全ての要件を満たす法人その他の団体とします。

- (1) 指定期間中、安全かつ円滑に施設を管理運営できること。
- (2) 児童厚生施設（児童館・児童センターに限る。以下略）と放課後児童健全育成事業の両方の実績を持つこと。なお、青少年交流施設※については募集資格の要件ではないが、実績がある場合は申請書類に記載すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 本市から指名停止又は指名除外措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づき更生又は再生手続を受けていないこと。
- (6) 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがある場合、当該取消しを受けてから5年を経過していること。
- (7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じです。）でないこと。
- (8) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含みます。以下同じです。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」といいます。）の統制下でないこと。
- (9) その代表者等（法人にあってはその役員（非常勤を含みます。）及び経営に事実上参加している者を、その他の団体にあってはその代表者及び運営に事実上参加している者をいいます。）が暴力団の構成員等でないこと。
- (10) 市区町村税、都道府県税及び国税を滞納していないこと。

※ 青少年交流施設とは、青少年の健全育成や活動支援など、『青少年の分野』に特化した事業・施策を専門的に行う施設を言う。

7 管理運営経費

(1) 指定管理料の精算

指定管理料は、会計年度（４月１日から翌年３月３１日まで）毎に予算の範囲内で、毎月の業務完了払により市から支払います。

会計年度末の精算及びこれに基づく余剰金の市への返還は、原則として行いません。ただし、児童クラブの常勤支援員の配置が仕様書の基準を満たさない場合は、欠員日数及び勤務時間に応じて基本協定書に定める方法により算定した額を減額し、精算を行うものとします。

また、災害等の特別な事情がない限り、経費が指定管理料を超過しても、その差額の補填は行いません。

(2) 利用料金制度

地方自治法第２４４条の２第８項の規定に基づく利用料金制度は採用しません。

8 選考審査対象からの除外

次の条件に該当した場合は、選考審査の対象から除外します。

- (1) 選考審査に係る不正な要求等を申し入れた場合
- (2) 提出書類に虚偽又は不正があった場合
- (3) 要領に違反し、又は著しく逸脱した場合
- (4) 提出書類等の提出期間内に申請書類が提出されなかった場合
- (5) その他不正行為があった場合

9 募集要領の配布

(1) 配布期間

令和８年（２０２６年）９月８日（火）から同年１０月７日（水）まで

(2) 配布場所

〒３４０－００１４ 埼玉県草加市住吉二丁目２番８号（勤労青少年ホーム）
草加市こども未来部こども青少年 児童・青少年係

(3) 配布方法

- ・ 勤労青少年ホームでの手渡し（平日午前８時３０分から午後５時まで）
- ・ 草加市ホームページからデータをダウンロード

(4) 指定申請予定届出書の提出

次項での募集要領等に関する質問及び回答や事務連絡に必要となるので、募集要領の配布時に草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ指定申請予定届出書（別添２）を提出してください。また、草加市ホームページからダウンロードで要領を入手した方も、入手後速やかに電子メール等で指定申請予定届出書を提出するとともに、担当まで電話等でご連絡ください。

なお、指定申請予定届出書は、正式な指定申請を義務付けるものではありません。
指定申請予定届出書提出後に辞退する場合は、速やかに書面（様式任意）にて提出してください。

1 0 質問及び回答

(1) 募集要領等に関する質問及び回答

令和8年（2026年）9月16日（水）の午後5時までに、別添3の質問書により電子メールで質問してください。なお、送信の際には、必ず電話でご連絡ください。

後日、電子メールで回答しますが、公平を期すため、質問内容と回答はすべて令和8年（2026年）9月28日（月）までにホームページで公表します。また、この回答については、この要領又は仕様書を補完するもので、要領又は仕様書の一部であるご理解ください。

(2) その他の問合せについて

書類の記入方法等に関することは、窓口、電話で担当までご質問いただければ、その場で回答しますが、この要領や仕様書に関する質問は電話では受け付けませんので、ご了承ください。

(3) 現地見学について

センターは、屋外からはご自由にご見学ください。

センター内児童クラブ及び学校内児童クラブは、こども青少年課放課後児童係に事前に連絡をいただければ、日程調整いたします。

1 1 スケジュール

(1) 募集要領の配布

令和8年（2026年）9月8日（火）から同年10月7日（水）まで

(2) 質問事項受付

令和8年（2026年）9月8日（火）から同年9月16日（水）まで

(3) 申請受付期間

令和8年（2026年）10月1日（木）から同年10月7日（水）までの
平日午前8時30分から午後5時まで

(4) プレゼンテーション

令和8年（2026年）10月下旬

※時間、場所等は対象となるプレゼンテーション参加事業者に別途通知します。

(5) 指定管理候補者決定

令和8年（2026年）12月下旬

(6) 引継期間

令和9年（2027年）1月から同年3月まで

1.2 申請に必要な提出書類

- (1) 草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ指定管理者指定申請書（様式1）
- (2) 団体の概要、代表者の履歴、役員名簿（様式2）
- (3) 団体の定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類（任意様式）
- (4) 児童厚生施設、青少年交流施設、放課後児童健全育成事業の令和8年8月1日時点の事業実績報告書（様式3）
- (5) 事業計画書（様式4）
 - ① 草加市立松原児童青少年交流センター（センター分）事業計画書〔令和9年（2027年）度～令和13年（2031年）度（5年間）〕
 - ② 草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ（センター内児童クラブ及び学校内児童クラブ分）事業計画書〔令和9年（2027年）度～令和13年（2031年）度（5年間）〕
- (6) 業務収支予算書（様式5）
 - ① 草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ指定管理業務における価格提案書（全体の見積額）
 - ② 草加市立松原児童青少年交流センター（センター分）業務収支予算書〔令和9年（2027年）度～令和13年（2031年）度（5年間）〕
 - ③ 草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ（センター内児童クラブ及び学校内児童クラブ分）業務収支予算書〔令和9年（2027年）度～令和13年（2031年）度（5年間）〕
- ※管理費の中、センター分とセンター内児童クラブ及び学校内児童クラブ分で分割できない費用については、センター分として計上すること
- (7) 法人にあっては当該法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- (8) 団体の当該事業年度及び次年度以降5年度分の収支予算書並びに事業計画書（作成済みのもの。但し、それらを修正、あるいは、新たに作成して提出することを妨げない）
- (9) 団体の前事業年度から過去5年度分の収支決算書及び事業報告書
- (10) 団体の前事業年度から過去5年度分の財産目録及び貸借対照表
- (11) 市区町村民税、都道府県税、国税の未納がないことの証明書
- (12) 指定申請に係る誓約書（様式6）

※提出書類については、それに準ずるものをもって代えることができます。

※証明書については、申請日前3か月以内に発行されたものに限る。

1 3 提出部数等

各 1 5 部（書類サイズは A 4 版とし、1 部は原本としてください。また、提出書類は、前項の順番に綴じ、縦左 2 点穴開けファイル綴りにしてください。）

1 4 提出期間

令和 8 年（2 0 2 6 年）1 0 月 1 日（木）から同年 1 0 月 7 日（水）までの平日
午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

1 5 提出方法等

申請書類の提出は、次の場所への持参によりお願いします。なお、提出時に書類を確認します（1 時間程度かかります。）ので、提出の際は可能な限り事前に電話連絡をし、書類引渡しの予約をしてください。また、郵送での受付は一切行いませんので、ご了承ください。

〒340-0014 埼玉県草加市住吉二丁目 2 番 8 号（勤労青少年ホーム）
草加市こども未来部こども青少年課児童・青少年係

1 6 収支予算書の作成に当たって

提出書類の 1 つである草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブに掛かる業務収支予算書（様式 5）の作成に当たっては、別添 4 を参照し、人件費（草加市公契約基本条例に基づく基準額賃金単価以上）、事業費、管理費等の当該経費以外の経費についても見込んだ上で作成してください。

(1) 光熱水費（電気・ガス・水道料）

松原児童青少年交流センター（※）：年間約 6, 5 0 0, 0 0 0 円

松原児童クラブ（※）：年間約 6 0, 0 0 0 円（ガス代のみ）

（※）参考として過去 3 年間の平均価格を記載しておりますが、今後変動する場合もあります。

(2) 備品購入費

年間 1 0 0, 0 0 0 円

1 7 応募書類等に係る留意事項

- (1) 提出された書類一式は、返却しません。
- (2) 追加書類の提出を求める場合があります。
- (3) 申請者が運営する施設の実地調査を行うことがあります。
- (4) 応募書類は、団体の内部情報を除き、草加市情報公開条例（平成 1 2 年条例第 3 0 号）に基づく情報公開の対象となります。
- (5) 応募書類の著作権は、指定管理者が決定するまでの間は応募者に帰属します。

指定管理者の決定後、必要な範囲で選考された応募書類の著作権は市に帰属します。

- (6) 応募書類等に係る経費は、すべて申請者の負担となります。
- (7) 本市が提供する資料は、応募にかかわる検討以外の目的で使用することを禁じます。また、この検討の目的の範囲内であっても、本市の了解を得ることなく第三者に対してこれを使用したり、内容を提示することを禁じます。
- (8) 申請者は、指定管理者候補の選考に関して選考委員会委員と接触してはいけません。選考に当たって接触の事実が認められた場合は、失格とします。
- (9) 応募書類提出後に辞退する場合は、速やかに書面（様式任意。要代表者印）にて提出してください。

1 8 指定管理者候補の選考

(1) 選考基準

別表に定めるとおりです。

(2) 選考方法

書類審査及び面接審査（プレゼンテーション）により選考します。

なお、応募団体が多数（おおむね6団体以上）の場合は、書類審査のみで選考し、面接審査に進める団体を選抜する場合があります。

(3) 選考日

令和8年（2026年）10月下旬頃

※日程、時間等の詳細は、追ってお知らせします。

(4) 面接審査方法

選考委員会に対しプレゼンテーションを行っていただき、それに対する質疑を行いますので、応募団体の職員3人までの出席をお願いします。機器の接続、質疑応答の10分程度を含め30分以内を予定しています。

なお、持ち時間は参加する団体数により、変更する場合があります。

(5) 選考結果

選考結果は、申請者全員に文書で通知します。また、選考結果の概要は公表しますので、あらかじめご了承ください。

(6) その他

プレゼンテーションは提出した提案を基に別表（選考基準）に沿って行うこととし、提案内容の説明等を行うものとします。プレゼンテーションで使用するプロジェクター、スクリーンについては市で準備します。プレゼンテーションに必要なその他の機器については、提案者で用意してください。

1 9 審査項目

本市設置の草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ指定管理者選考委員会が主に次の項目に着眼して審査します。

- (1) 団体の理念・経営方針
- (2) 団体の事業実績
- (3) 草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブの運営方針、事業計画の内容
- (4) 児童、青少年等の主体的な活動を促す取組
- (5) 運営、事業遂行等の効率性
- (6) 利用者の安全確保のための体制
- (7) 事業提案等の独自性及び妥当性
- (8) 児童の保護者に対する理解や子育て支援体制
- (9) 個人情報保護の体制
- (10) 事務引継、市への報告体制
- (11) セルフモニタリングの実施
- (12) 利用者に対する公平なサービス提供意識
- (13) 仕様などを超えた提案や施設のさらなる魅力向上に向けた取組

2 0 指定管理者の指定等

- (1) 指定管理者候補として選考された団体は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、草加市議会で議決後、正式に指定管理者として指定します。
- (2) 草加市と指定管理者は、草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブの指定管理業務に関する基本協定及び年度協定を締結します。なお、年度協定は、毎年度締結します。

2 1 準備期間等

令和9年(2027年)4月1日からの管理運営を円滑に開始するため、指定の日から令和9年3月31日まで、人的配置等を伴う準備を行うこととし、その費用は指定管理者の負担とします。

2 2 添付資料

- (1) 様式1～様式6(第12項「申請に必要な提出書類」参照)
- (2) 草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ指定管理仕様書(別添1)
- (3) 草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ指定予定届出書(別添2)

- (4) 草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ指定管理者募集要領等に関する質問書（別添３）
- (5) 費用分担区分（別添４）
- (6) 配置図及び平面図（別添５）
- (7) 草加市立松原児童青少年交流センター設置及び管理条例及び同施行規則並びに草加市立児童クラブ設置及び管理条例及び同施行規則（別添６）

２３ 問合せ先

草加市こども未来部こども青少年課

- (1) 草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ指定管理者募集全般に関すること及び「センター」に関すること
児童・青少年係（勤労青少年ホーム） 遠藤・名古屋
電 話：０４８－９２８－６４２１
ＦＡＸ：０４８－９２８－９６３２
E-mail：seishonen-home@city.soka.saitama.jp
- (2) 「センター内児童クラブ及び学校内児童クラブ」に関すること
放課後児童係（市役所本庁舎３階 こども青少年課内） 峯岸・伊達
電 話：０４８－９２２－１４４８
ＦＡＸ：０４８－９２２－３２７４
E-mail：kodomoseishonen@city.soka.saitama.jp

別表（選考基準）

No.	項目		対象事業	評価の視点・基準
I	運営主体・運営実績	同種の施設の運営実績	共通	児童厚生施設、青少年交流施設、放課後児童健全育成事業の適切な管理運営実績があるか
		経営母体の財政健全性		経営母体として安定した活動実績と自立した基盤があり、財務状況および予算・決算管理が適正か
		法令遵守及び個人情報管理体制		法令遵守や個人情報保護の体制が整い、情報セキュリティ対策や従業者への必要な研修が適切に計画されているか
II	管理運営体制	マネジメント体制（本部の現場管理体制）	共通	本業務を円滑に遂行・管理するために、指導・専門支援・緊急時対応などの本部サポート体制が明確となっているか
		職員配置・勤務体制		配置基準や法令を遵守し、資格・経験を有する施設長等や常勤専任職員の確保、また、急な複数職員の退職への速やかな補充体制及び職員の定着に向けた仕組みが整備されているか
		既存の施設職員の積極的雇用		既存施設職員の雇用継承やノウハウの引き継ぎに対して、配慮と積極的な取組がなされているか
		人材育成及び研修計画		開設準備期から指定期間を通じ、実務技能や法令遵守、危機管理等の資質向上に向けた体系的な研修計画があるか
		こどもの権利の尊重と理念の理解		児童の権利に関する条約に規定するこどもの権利及びこども基本法の趣旨を正しく理解し、運営方針に明確に反映されているか
		外観（センター）の維持管理及び内部清掃	センター	松原児童青少年交流センターの維持管理について、外観（センター）の定期清掃のほか、施設価値向上に繋がる維持管理の取り組み提案があるか。内部清掃について適切な取り組みが見込めるか
		センターの設置趣旨に合致する適切な理念、法令等の理解、それに従った事業運営		地域コミュニティ醸成等の設置理念・市の方針を理解し、政治・宗教等に偏らない中立な運営姿勢か。また、センター事業の趣旨を理解し、こどもの居場所を確保する観点から、児童クラブと連携したランドセル来館の具体的な事業計画が策定されているか

Ⅲ	事業内容	受付・見守り・安全な遊びの指導	共通	入退館・入退室や受付の管理が適正で、こどもの安全を見守りつつ権利を尊重した居心地の良い雰囲気づくりや指導ができるか
		学校、保護者、地域等との交流及び連携の取組等		近隣学校、地域団体、保護者、関係機関等との良好なネットワークを構築し、効果的な連携事業が計画されているか
		こどもや青少年からの相談・意見を聴き、運営に反映させる体制		こどもや30歳までの青少年からの相談や意見を聴き、意見や要望を施設運営に反映する工夫があるか
		保護者からの相談・苦情解決		相談・苦情に迅速かつ組織的に対応する手順が明確となっているか
		乳幼児と保護者対象事業	センター	保護者の子育て支援、孤独感解消（父親支援含む）について多様な事業が計画されているか
		小・中・高生及び青少年対象事業		こどもや30歳までの青少年を対象とした交流促進、居場所づくり、多面的な相談・支援を行う魅力的な事業計画となっているか
		音楽を活用したこども、青少年等の対象事業		ホールや音楽室の施設や楽器の特性・機能を活かし、情操教育や表現活動につながる効果的なプログラムが計画されているか。
		地域・世代間交流の促進を図る取組		施設の特性を生かし、こどもから高年者まで地域住民が自然に寄り添い交流できる行事・事業が計画されているか
		主体的な活動の促進・広報計画		こども等の自主・ボランティア活動を育む仕組みがあり、SNS等を用いた中高生等に届く効果的な広報手法があるか
		多様なニーズを持つこどもへの支援体制と居場所づくり		心身の状況や登校・就学状況、また異なる言語や文化的背景など、多様なニーズを持つこどもに対し、安心できる居場所や参加の機会が適切に確保されているか
		放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の計画性	クラブ	児童クラブとしての育成支援方針が適切で、安全かつ意欲的に楽しめる日々の過ごし方や行事が工夫されているか

		センター内児童クラブと学校内児童クラブの連携・一体的運営		2か所の児童クラブ間で、育成支援方針・安全基準・行事企画等を統一し、児童に一貫した支援環境を提供する連携体制が確保されているか。また、定期的な情報共有・職員間の連携協力の仕組みがあるか
		特別な支援が必要な児童への対応		障がい、発達段階、アレルギー、家庭環境など、個々の特性や状況に応じた丁寧な配慮と受け入れ体制が整っているか
IV	安全対策・危機管理	災害・防犯・非常時対応体制	共通	災害・防犯への非常時対応体制や避難訓練計画が実効的で、設備の点検管理、保険加入、緊急連絡網が備わっているか。また、市の地域防災計画に基づき、災害時に市と連携、協力できる体制を整えることはできるか
		事故防止・アレルギー対応・衛生管理	クラブ	食物アレルギーや各種事故の予防、衛生・感染症対策に関するマニュアルが整備され、訓練や研修が計画されているか
V	質の向上・モニタリング	セルフモニタリングの実施と指定管理業務の向上	共通	セルフモニタリングによる改善サイクル（PDCA）があり、ニーズ分析に基づき公表や市への定期報告ができるか
VI	総合評価	イベント企画、発案力、事業計画	共通	魅力あるイベント企画や発案力があり、実施体制やスケジュールなど、事業を確実に遂行できる計画であるか
		プレゼン等の印象、熱意や意欲、分かりやすさの総合評価		提案全体の整合性、プレゼンテーション・質疑応答の説明の分かりやすさ、事業に対する意欲や熱意を総合的に評価する
VII	価格提案書	見積額の妥当性	共通	提案内容に対して妥当な見積であるか
VIII	独自提案	事業者の特出した強み、特色	共通	事業者の特出した強みや特色のある取組みが、事業運営に活かされるか

草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ指定管理者
指定申請書

令和 年 月 日

草加市長 瀬 戸 百合子 宛て

申請者 所 在 地

団 体 名

代表者氏名

⑩

電 話 番 号

草加市立松原児童青少年交流センター設置及び管理条例第 17 条第 2 項及び草加市立児童クラブ設置及び管理条例第 9 条第 2 項の規定により、草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

添付書類

- 1 団体の概要、代表者の履歴、役員名簿（様式 2）
- 2 団体の定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類（任意様式）
- 3 児童厚生施設、青少年交流施設、放課後児童健全育成事業の事業実績報告書（様式 3）
- 4 事業計画書（様式 4）
 - (1) 草加市立松原児童青少年交流センター（センター）事業計画書[令和 9 年（2027 年）度～令和 13 年（2031 年）度（5 年間）]
 - (2) 草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ（センター内児童クラブ及び学校内児童クラブ）事業計画書[令和 9 年（2027 年）度～令和 13 年（2031 年）度（5 年間）]
- 5 価格提案書（様式 5）
 - (1) 草加市立松原児童青少年交流センター（センター）業務収支予算書[令和 9 年（2027 年）度～令和 13 年（2031 年）度（5 年間）]
 - (2) 草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ（センター内児童クラブ及び学校内児童クラブ）業務収支予算書[令和 9 年（2027 年）度～令和 13 年（2031 年）度（5 年間）]

- 6 法人にあっては当該法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- 7 団体の当該事業年度及び次年度以降 5 年度分の収支予算書並びに事業計画書
（作成済みのものに限る。）
- 8 団体の前事業年度から過去 5 年度分の収支決算書及び事業報告書
- 9 団体の前事業年度から過去 5 年度分の財産目録及び貸借対照表
- 10 市区町村民税、都道府県税、国税の未納がないことの証明書
- 11 指定申請に係る誓約書（様式 6）

団体の概要			
法人等の商号又は名称		設立年月日	年 月 日
主たる事務所の所在地			
設立趣旨、経営理念、経営方針、事業内容等			
代表者の履歴			
草加市管轄の事業所、営業所、支店など			

児童厚生施設（児童館・児童センターに限る。）の事業実績報告書

1	施 設 名	
	所 在 地	
	運営期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	事業内容 事業実績	
2	施 設 名	
	所 在 地	
	運営期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	事業内容 事業実績	
3	施 設 名	
	所 在 地	
	運営期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	事業内容 事業実績	
4	施 設 名	
	所 在 地	
	運営期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	事業内容 事業実績	

※事業実績が複数あり当該報告書での提出が困難な場合は、代表となる施設を記載し、同様の内容がわかる書類の提出で代用可能とする。また、業務を行っているすべての施設の記載をすること。

※併設している場合は、それぞれの施設部分を記載してください。

放課後児童健全育成事業の事業実績報告書

1	施 設 名	
	所 在 地	
	運営期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	事業内容 事業実績	
2	施 設 名	
	所 在 地	
	運営期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	事業内容 事業実績	
3	施 設 名	
	所 在 地	
	運営期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	事業内容 事業実績	
4	施 設 名	
	所 在 地	
	運営期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	事業内容 事業実績	

※事業実績が複数あり当該報告書での提出が困難な場合は、代表となる施設を記載し、同様の内容がわかる書類の提出で代用可能とする。また、業務を行っているすべての施設の記載をすること。

※併設している場合は、それぞれの施設部分を記載してください。

※運営実績として記載できるのは、指定管理、委託又は自治体から補助金の交付を受けて実施する児童クラブに限ります。

青少年交流施設の事業実績報告書

1	施 設 名	
	所 在 地	
	運営期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	事業内容 事業実績	
2	施 設 名	
	所 在 地	
	運営期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	事業内容 事業実績	
3	施 設 名	
	所 在 地	
	運営期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	事業内容 事業実績	
4	施 設 名	
	所 在 地	
	運営期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	事業内容 事業実績	

※事業実績が複数あり当該報告書での提出が困難な場合は、代表となる施設を記載し、同様の内容がわかる書類の提出で代用可能とする。また、業務を行っているすべての施設の記載をすること。

※併設している場合は、それぞれの施設部分を記載してください。

草加市立松原児童青少年交流センター（センター）事業計画書

団体名			
代表者名			
団体所在地			
電話番号	— —	F A X 番号	— —
メールアドレス			
担当者名			
担当者連絡先			
指定を申請した理由及び意図			

管理運営に当たっての理念・経営方針（センター）

職員について（職員の配置計画）（センター）

（常勤・非常勤・有資格者などの配置計画がわかるようシフト表を併せて作成してください。）

人材の確保と育成（センター）	
1	職員の勤務条件
2	職員の採用計画
3	職員の研修計画

草加市立松原児童青少年交流センター（センター）年間事業計画書

月	目標	主な取組・行事内容
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
1		
2		
3		

経理について（センター）

- 1 管理料の管理方法
- 2 実費の考え方・徴収・管理方法

安全管理についての考え方（センター）

- 1 防犯・防災の対応、備えについて
- 2 緊急時の対応
- 3 施設内の衛生管理について
- 4 利用者の事故の予防及び事故発生時の対応

利用者サービスの向上について（センター）
1 セルフモニタリングの実施 2 実施結果を踏まえたサービス向上への方策 3 利用者の意見聴取と反映方法

個人情報について（センター）

- 1 情報の管理方法
- 2 個人情報の保護について

指定期間の運営方針について（センター）

草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ
(センター内児童クラブ及び学校内児童クラブ) 事業計画書

団体名			
代表者名			
団体所在地			
電話番号	— —	F A X 番号	— —
メールアドレス			
担当者名			
担当者連絡先			
指定を申請した理由及び意図			

管理運営に当たっての理念・経営方針（センター内児童クラブ及び学校内児童クラブ）

職員について（職員の配置計画）（センター内児童クラブ及び学校内児童クラブ）

（常勤・非常勤・有資格者などの配置計画がわかるようシフト表を併せて作成してください。）

人材の確保と育成（センター内児童クラブ及び学校内児童クラブ）

- 1 職員の勤務条件
- 2 職員の採用計画
- 3 職員の研修計画

草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ
 (センター内児童クラブ及び学校内児童クラブ) 年間事業計画書

月	目標	主な取組・行事内容
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
1		
2		
3		

経理について（センター内児童クラブ及び学校内児童クラブ）

1 管理料の管理方法

安全管理についての考え方（センター内児童クラブ及び学校内児童クラブ）
1 防犯・防災の対応、備えについて 2 緊急時の対応 3 施設内の衛生管理について 4 利用者の事故の予防及び事故発生時の対応

利用者サービスの向上について（センター内児童クラブ及び学校内児童クラブ）

- 1 セルフモニタリングの実施
- 2 実施結果を踏まえたサービス向上への方策
- 3 利用者の意見聴取と反映方法

個人情報について（センター内児童クラブ及び学校内児童クラブ）

- 1 情報の管理方法
- 2 個人情報の保護について

指定期間の運営方針について（センター内児童クラブ及び学校内児童クラブ）

価 格 提 案 書

令和 年 月 日

草加市長 瀬 戸 百合子 宛て

住 所

会社名

代表者 ⑩

草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ指定管理業務について、別紙内訳のとおり、価格を提案します。

提案価格

	十億			百万			千			円
--	----	--	--	----	--	--	---	--	--	---

留意事項

- 1 金額の頭に「¥」を記入すること。
- 2 消費税及び地方消費税を含めた金額を記入すること。

草加市立松原児童青少年交流センター（センター分）の管理に関する業務の収支予算書

（単位：円）

	支出							収入
年度	給与	諸手当	社会保険料等	事業費	管理費	その他	合計	管理費
9								
1 0								
1 1								
1 2								
1 3								
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

(各年度(5か年度分)を作成してください。)

令和 年度

草加市立松原児童青少年交流センター (センター分)

の管理に関する業務の収支予算内訳書

(単位:円)

項 目	内 訳	金 額	説 明
支出	人件費		
	給料 賞与 手当 社会保険料等		
	小計	0	
	事業費		
	事務用品費 機器(PC等)導入費 その他		
	小計	0	
	管理費		
	光熱水費 電話代 郵送料 事務用消耗品費 修繕費(軽微なもの) 警備委託費 塵芥処理委託費 コピー機保守管理料 キュービクル式高圧受電設 備保守点検料 消防点検委託料 インターネット使用料 その他		
	小計	0	
	その他		
	職員研修費 職員検便費 傷害保険料 賠償責任保険 本部(事務局)経費 その他		
	小計	0	
支出合計		0	
収入	管理料		
	その他		
収入合計		0	

草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ
 (センター内児童クラブ及び学校内児童クラブ) の管理に関する業務の収支予算書

(単位：円)

	支出							収入
年度	給与	諸手当	社会保険料等	事業費	管理費	その他	合計	管理費
9								
1 0								
1 1								
1 2								
1 3								
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

令和 年度

草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ

(センター内児童クラブ及び学校内児童クラブ)

の管理に関する業務の収支予算内訳書

(単位:円)

項 目		内 訳	金 額			説 明
			センター内	学校内	合計	
支出	人件費	給料 賞与 手当 社会保険料等				
		小計	0	0	0	
	事業費	事務用品費 機器(PC等)導入費 その他				
		小計	0	0	0	
	管理費	光熱水費 電話代 郵送料 事務用消耗品費 修繕費(軽微なもの) 警備委託費 塵芥処理委託費 コピー機保守管理料 キュービクル式高圧受 電設備保守点検料 消防点検委託料 インターネット使用料 その他				
		小計	0	0	0	
	その他	職員研修費 職員検便費 傷害保険料 賠償責任保険 本部(事務局)経費 その他				
		小計	0	0	0	
	支出合計		0	0	0	
収入	管理料					
	その他					
収入合計			0	0	0	

指定申請に係る誓約書

令和 年 月 日

草加市長 瀬 戸 百合子 宛て

申請者 所 在 地

団 体 名

代表者氏名

㊞

電 話 番 号

草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ指定管理者の指定申請を行うに当たり、草加市立松原児童青少年交流センター及び草加市立松原児童クラブ指定管理者募集要領「6 応募資格」を満たしているとともに、提出書類の内容は事実に相違ないことを誓約します。